

向日市商工会情報

第14回理事会開催報告

1月26日(火)午後2時より理事会を開催しました。今回も、新型コロナウイルス感染症対策のため、ビデオ会議システム(Zoom)を従来の会議と併用し実施しました。

<審議事項>

- ◆前回理事会議事録の確認に関する件
- ◆令和3年「桜まつり」開催の検討に関する件
- ◆向日市商工会服務規程の一部改正に関する件
- ◆向日市商工会給与規程の一部改正に関する件
- ◆向日市商工会女性部運営規程の一部改正に関する件
- ◆総代選挙に関する件
- ◆新規会員の加入承認に関する件

<報告事項>

- ◆アーチ(広告塔)及び街路灯の撤去に関する件

新規会員のご紹介

事業所名: **トランジション・ピリオド行政書士事務所**

代表者名: 興津 慶

住 所: 向日市寺戸町七ノ坪110 ジオ阪急路西口サウスレジデンス202号

業 種: 行政書士業

所属部会: サービス

事業所名: **練天マルシェ はまいち蒲鉾店**

代表者名: 有馬 和子

住 所: 向日市寺戸町西田中瀬8-9 1F

業 種: 小売業(練天等加工食品)

所属部会: 商業

事業所名: **hokulani (ホクラニ)**

代表者名: 藤田 由佳

住 所: 向日市向日町北山26-5

業 種: リラクゼーション・講師業

所属部会: サービス

広報PR Communication Joint 松本さんからの紹介

事業所名: **ryocolate.sg (リョコレート・エスジー)**

代表者名: 小野田 良子

住 所: 向日市物集女町長野5-3 2階

業 種: 小売業(スタンドグラスアクセサリー・オーナメント)

所属部会: 商業

事業所名: **メナード フェイシャルサロン 向日東田中瀬代行店**

代表者名: 角田 春菜

住 所: 向日市寺戸町東田中瀬17-6

業 種: 美容業

所属部会: サービス

事業所名: **手羽だるま 東向日駅前店**

代表者名: 小倉 英治

住 所: 向日市寺戸町西田中瀬3-6

業 種: 飲食業

所属部会: 商業

向日市商工会女性部が市へ寄附金を贈呈

向日市商工会女性部の役員が向日市役所の新庁舎を訪れ、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててもらおうと寄付金を贈呈しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた事業の中止を余儀なくされている状況の中、女性部が「今できること」を話し合い、地元を支援することで、地域社会に貢献しようと部費から捻出することを決めました。

宇津崎部長は「市民のために役立ててほしい」と、安田市長へ寄付金を託しました。



優良従業員表彰

表彰式は、令和3年度総代会後の「会員の集い」時の実施を予定しております。

会員企業様の従業員で、下記の表彰基準を満たす方がおられましたらご推薦頂きますようお願いいたします。

総務委員会において審査・選考の上、各団体に推薦します。結果は各団体に受賞決定がされ次第、申請された会員企業様にお知らせします。

なお、勤続年数が25年以上あっても、初めての推薦の方は商工会長表彰からの対象になります。

1. 表彰基準：

京都府知事表彰	勤続	25年以上
向日市長表彰	勤続	20年以上
京都府商工会連合会長表彰	勤続	15年以上
向日市商工会長表彰	勤続	10年以上

2. 推薦書提出方法：

同封の推薦書に記入して、提出して下さい。

3. 提出先：向日市商工会事務局

4. 提出期限：2月19日（金）

確定申告についてのお知らせ

右京税務署の申告書作成会場は、「西陣織会館」です。右京税務署内には、申告書作成会場は開設していません。どうぞご注意ください。

開設期間：令和3年2月16日（火）～3月15日（月）

相談受付時間：午前9時～午後4時

※土・日・祝日は開設していませんが、2月21日・28日の日曜日に限り、開設しております。

※申告書等の受付、用紙の交付は午後5時まで行っております。

※会場ではご自分で申告書等の作成やパソコン操作をお願いしております。

※会場では納税証明書の発行は行っていません（税務署で行っています）。

※会場では納税できません。納税については、QRコードを利用したコンビニ納付や振替納税などの便利な納付手段をご利用ください（詳細は国税庁ホームページをご確認ください

<https://www.nta.go.jp/>）。

※会場の混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。

※会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※西陣織会館では、電話によるお問い合わせは受け付けておりません。

【会場での感染症対策にご協力ください】

①来場者数の状況に応じて、入場をお断りするほか、早めに相談受付を終了する場合があります。

②ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。※マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。

③咳・発熱等の症状のある方や体調がすぐれない方は、入場をお断りします。

④会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

【会場への入場には「入場整理券」が必要です】

入場整理券は、会場で当日配付しますが、国税庁LINEアカウントから事前発行も行っています。

LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。なお、入場整理券の配布状況に応じて、後日来場をお願いすることもあります。

【申告手続などのお問合せ】

右京税務署：075-311-6366

（自動音声案内）



友だち追加はこちらから！

マル経融資のご案内

マル経融資とは、日本政策金融公庫が貸付を行う、小規模事業者経営改善資金のことを言います。

商工会で経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度（*ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要）となっています。

資金の使いみちとして、運転資金と設備資金があり、融資限度額は、2,000万円です。

また、ご返済期間は、運転資金7年以内（うち据置期間1年以内）、設備資金10年以内（うち据置期間2年以内）、利率は1.21%（年）です。

（令和3年1月4日現在）

新型コロナウイルス対策マル経融資のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利からマイナス0.9%引下げます。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長します。

詳細については商工会事務局までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業について

本事業は、日本政策金融公庫（日本公庫）等の特別利子補給の対象となる貸付により借入を行った方のうち、一定の要件を満たす方に対し、貸付を受けた日から最長3年間にあたる利子相当額を一括して助成することにより、実質的な無利子化を実現するものです。

1. 対象貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付、マル経融資（新型コロナウイルス感染症関連）etc.

2. 対象者

日本公庫等の特別利子補給の対象となる貸付により借入を行った中小企業者・小規模企業者等のうち、売上高要件を満たす方を対象とします。

3. 申請方法

申請書類及び事務局宛て専用封筒が借入を行った金融機関等から交付・発送されます。申請書類に必要事項を記入し、専用封筒で郵送する郵送申請かオンライン申請のどちらかを選択してください。

4. お問い合わせ先

TEL : 0570-060515（平日・土日祝日9時～17時）

URL : <https://tokubetsu-riho.jp/>

健康ポイント事業協賛募集

向日市では、生涯にわたって健康的に過ごしていただくため、「健康ポイント事業」を実施しています。このたび、ポイント達成者へのご褒美としてプレゼントする商品や食事券等の募集をしていますので、協賛のご協力をお願い致します。

なお、協賛いただいた事業所は、広報むこう・市HP・健康ポイントカードに「店舗情報」と「賞品」を掲載します。

【掲載方法】 広報むこう・市ホームページ・健康ポイントカードに「店舗情報」と「賞品」を掲載

【発行・配布】 広報むこう約24,700世帯（全戸配布）、市HP内の健康ポイント事業PRページ、各種健診事業・市内イベント・公共施設等で配布

【対象】 市内で事業を営む法人・団体・個人事業主／概ね5件

【募集期間】 令和3年2月19日（金）まで

【応募方法】 向日市医療保険課にFAX又はメール

【提供商品】 1,000円～2,000円相当の商品や食事券などのサービス券

※市役所からの費用負担はありません。趣旨をご理解いただき協賛をお願いします。詳細は同封のチラシをご覧ください。

向日市個人事業主等応援助成金（受付中）

向日市では、新型コロナウイルスの感染拡大により、売上減少等の影響を受けながらも、制度のほざまで、国・京都府が実施する支援制度の対象とならなかった個人事業主等の皆さまに、「向日市個人事業主等応援助成金」を支給しています。

詳しくは、支給要項をご確認ください。（支給要項や申請書は、向日市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/jigyo/nogyo/1/1593072469301.html>

○支給要件（主なもの）

- 国・京都府が実施する、新型コロナ感染症に対応した事業者向け補助金、給付金、助成金その他金銭給付を伴う支援を受けていない方
- 個人事業主の方は、向日市に住民登録があるか、向日市内に事業所がある方
- 法人の方は、従業員10人以下で、向日市内に事業所があること
- 直近の確定申告書を提出し、主たる収入が事業による方

●申請日において、事業を実施しており、今後も事業継続意思のある方

○助成額 1事業者あたり10万円

○必要書類

申請書、誓約書、確定申告書の控え(写)、許認可証(写)、通帳(写)、履歴事項全部証明書(写)、本人確認書類(写)

○申請方法

必要書類を添えて、向日市産業振興課あて郵送してください。

○申請期限 令和3年2月26日(金)まで

○問い合わせ

市産業振興課商工係 (TEL: 874-2419)

「KES」を始めてみませんか

エネルギーの消費(地球温暖化)や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっています。そして、日本の産業界の中で圧倒的多数を占めている中小企業が、我が国の産業を支えているといっても過言ではありません。環境問題を解決するためには、あらゆる規模・業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。



地球温暖化防止京都会議COP3が京都市で開催されたことがきっかけで、市民、事業者、京都市が協力して立ち上げたパートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」において、企業の90%を超える中小企業が環境に配慮した事業活動に取り組みやすい仕組みとして考案したものが「KES」(環境マネジメントシステム・スタンダード)です。「KES」は、平成19年4月2日付で「京のアジェンダ21フォーラム」から「特定非営利活動法人KES環境機構」に引き継いで運営されています。

◆特色(経営に当たって、環境への負荷を管理・軽減するための仕組みです。)

- ①取得にかかるコストが安く、わかりやすい。
- ②段階的に取り組める2つのステップがある。

◆KESを審査・登録すると…

- ①省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ②環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。
- ③企業の社会的責任の証明になる。
- ④環境管理体系(PDCA)が経営管理にも応用できる。
- ⑤法規制順守に対応できる。
- ⑥従業員の環境意識が高まる。

取得するにはどうしたらいいの? などなど、KES取得について事務所でKES主幹審査員がご相談に応じます。(要予約/無料)

連絡先: 075-342-1170 (特定非営利活動法人 KES環境機構)

女性部活動便り

日 時		活動行事		場 所
2月	8日(月)	13:30	第9回 常任委員会	商工観光振興センター
3月	1日(月)	13:30	第10回 常任委員会	商工観光振興センター

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止する場合がございます。
 ※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。

2・3月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
2月2日、16日(火) 午後1時~午後4時30分 (最終受付: 午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。 担当: 松本 克彦 税理士 相談無料・秘密厳守
2月5日(金) 午後6時~午後8時	創業者向け セミナー	長岡京市立 産業文化会館	集客・業績アップにつながる 創業者向けITセミナー 講師: 多田EC支援事務所 多田 優之 氏 ※新型コロナウイルスにより変更や中止等の場合あり
2月18日(木) 午後1時~午後4時 (最終受付: 午後3時30分迄)	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当: (公社) 京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員
2月26日(金)・3月5日(金) 午前10時~午後4時 (受付: 午前9時45分~)	女性の 起業セミナー	長岡京市立 産業文化会館	自分らしく働きたいあなたへ 女性のための起業セミナー 講師: 中小企業診断士 浦出 奈緒子 氏 ※新型コロナウイルスにより変更や中止等の場合あり